

(参考様式第9号の2)

令和8年度支援業務に係る事業計画

8年 4月 1日から 9年 3月 31日まで

一般社団法人そーしゃる・おふいす

1 事業実施の方針

住まいに関する相談は年々増加傾向にあり昨年度は100件を超えている。状態像もDV被害・生活困窮者・刑余者・高齢者など複数の課題を抱える事案も多く行政・関係機関・弁護士等の専門職との連携は不可欠であることから、直轄地区居住支援協議会においては新たに部会を設置し住宅確保要配慮者のニーズを踏まえた物件の発掘に努めるとともに、当事者の課題に対応するためのネットワークの構築に努めることとする。また、居住サポート住宅については昨年度に実施したアンケートでは「知らない」との回答が多かったことから引き続き居住サポート住宅及びその有効性について周知を図っていくこととする。

2 事業の実施に関する事項

業務種別	業務内容 (住宅確保要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項について記載してください。)	実施予定場所	従事者の予定人数	対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額 (千円)
法第62条第一号に掲げる業務	実施予定なし				
法第62条第二号に掲げる業務	①住まい探しに係る相談 ②不動産店への同行による入居支援 無料 ③サブリース月 30千円～40千円	①事務所 ②③県内	① 2人 ② 2人 ③ 2人	住宅確保要配慮者全般 ① 120人 ② 80人 ③ 40人	900
法第62条第三号に掲げる業務	① 定期的な訪問による見守り 月3千円 1回/月訪問・ICTによる日々の見守り ②家事・買い物など日常生活支援 実施予定なし(他の関係機関と連携)	支援対象者居宅(県内)	2人	①住宅確保要配慮者全般 20人	400

法第62条第4号に掲げる業務	居住支援法人の活動に係る賃貸人向け説明会	県内	2人	賃貸人等 100人	300
法第62条第5号に掲げる業務	残置物処理等業務 実施予定なし	支援対象者 住宅（県内）			
法第62条第6号に掲げる業務	居住サポート住宅を考える研修会の開催	県内	2人	賃貸人等 100人	300

<p>連携内容①</p> <p>地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄地区居住支援協議会を事務局として運営</li> <li>・福岡県住宅確保要配慮者居住支援法人連絡協議会へ参加</li> </ul>
<p>連携内容②</p> <p>要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住支援協議会に不動産部会を設置し住宅確保要配慮者のニーズに合った物件の発掘に努める</li> <li>・債務保証会社ナップと連携し、入居中の生活支援サービスも含めた内容での債務保証審査を行う</li> <li>・福岡県保護観察所と連携し、出所者の自立先の調整・確保や緊急連絡先の引き受けを行う</li> </ul>

<p>人材育成 支援業務に係る 人材の確保及び資 質の向上に関する 取組について記載 してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・直轄地区居住支援協議位階主催により居住支援セミナーを開催 行政と関係機関等との交流の場を確保するとともに、情報発信に努める</li><li>・全国居住支援法人協議会主催の研修会に参加</li></ul>
--	--